

2026年2月17日

債権者各位

福島県福島市鎌田字舟戸前 15 番地 1
こころネット株式会社
代表取締役社長 菅野 孝太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を4億65万8,750円減少し、1億円とすることにいたしました。

効力発生日は2026年3月31日であり、株主総会の決議は、2026年2月1日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上